

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社トミタ
【英訳名】	TOMITA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 稔
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目3番10号 (同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森中一丁目18番16号
【電話番号】	(03)3765-1219(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中村 龍二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	21,917,193	23,862,270	25,886,840	24,305,981	17,319,480
経常利益 (千円)	968,445	1,106,447	1,252,021	1,041,427	482,501
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	644,109	662,926	731,707	660,527	317,115
包括利益 (千円)	852,263	798,399	584,120	560,575	829,577
純資産 (千円)	7,775,992	8,440,222	8,867,936	8,933,596	9,642,877
総資産 (千円)	14,873,154	16,148,462	17,017,167	16,278,030	15,846,124
1株当たり純資産額 (円)	1,374.37	1,490.23	1,562.47	1,676.69	1,813.52
1株当たり当期純利益 (円)	116.10	119.49	131.89	120.88	61.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	51.2	50.9	53.4	59.3
自己資本利益率 (%)	8.8	8.3	8.6	7.6	3.5
株価収益率 (倍)	6.59	10.13	7.57	7.90	16.68
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,076,850	450,907	235,067	23,098	614,248
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,424	65,399	24,582	104,971	9,776
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,802	202,576	225,635	338,353	164,613
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,032,682	5,340,145	5,335,043	4,934,153	5,306,280
従業員数 (人)	195	194	202	211	220
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔64〕	〔68〕	〔66〕	〔68〕	〔67〕

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第70期、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	17,291,578	19,089,418	20,471,664	18,644,499	13,180,916
経常利益 (千円)	722,305	809,911	963,782	701,037	393,714
当期純利益 (千円)	494,731	550,962	669,357	455,447	268,694
資本金 (千円)	397,500	397,500	397,500	397,500	397,500
発行済株式総数 (千株)	6,158	6,158	6,158	6,158	6,158
純資産 (千円)	6,053,065	6,623,051	7,040,832	6,870,844	7,636,823
総資産 (千円)	12,594,551	13,368,582	14,196,338	13,269,870	13,012,769
1株当たり純資産額 (円)	1,091.09	1,193.83	1,269.14	1,325.06	1,472.78
1株当たり配当額 (円)	24.00	28.00	31.00	23.00	11.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	89.18	99.31	120.65	83.35	51.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.1	49.5	49.6	51.8	58.7
自己資本利益率 (%)	8.6	8.7	9.8	6.5	3.7
株価収益率 (倍)	8.58	12.18	8.28	11.46	19.68
配当性向 (%)	26.9	28.2	25.7	27.6	21.2
従業員数 (人)	73	75	73	70	75
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔55〕	〔59〕	〔57〕	〔59〕	〔58〕
株主総利回り (%)	112.7	180.3	154.6	151.6	162.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	803	1,449	1,442	1,348	1,225
最低株価 (円)	548	700	801	930	905

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第70期、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

1911年5月、富田莊次郎が、東京都中央区銀座において個人経営の富田商店を創業し、輸入工具の小売業をはじめたのが当社の起源であります。

その後業容の発展にともない、1919年8月、株式会社に改組し、更に1942年9月に社名を富田機械株式会社に改称しましたが、第2次世界大戦の戦況がすすむにつれ工具類の輸入が激減し、またその取扱いにも種々制約が生じたため半ば休業状態のやむなきに至りました。

他方、国内の戦時体制下において国産工具類の需要増加に着目した富田莊次郎が戦時統制経済政策を踏まえ、1943年4月新たに富田工具株式会社を東京都中央区銀座に設立し工具機器の製造販売を開始しましたが、これが現株式会社トミタの前身となります。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

- 1947年7月 大阪営業所を開設（現・大阪支店）
- 1947年12月 富田工具株式会社が富田機械株式会社を吸収合併
- 1948年7月 富田工具株式会社を富田工業株式会社に改称
- 1969年8月 名古屋営業所を開設（現・名古屋支店）
- 1970年4月 本社営業部として東京都大田区大森に事業所開設
- 1970年7月 株式会社富善商店と合併し、商号を株式会社トミタに改称
- 1971年1月 小山営業所を開設（現・栃木営業所）
- 1971年1月 厚木営業所を開設（現・神奈川営業所）
- 1979年7月 北陸営業所を開設
- 1980年7月 埼玉営業所を開設
- 1982年4月 沼津営業所を開設（現・静岡営業所）
- 1984年10月 米国にTOMITA U.S.A., INC.を設立（現・連結子会社）
- 1985年5月 当社株式を社団法人日本証券業協会に登録
- 1985年11月 甲府営業所を開設（現・山梨事務所）
- 1988年10月 四国営業所を開設（現・四国事務所）
- 1991年4月 英国にTOMITA U.K., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 1991年10月 郡山営業所を開設
- 1993年8月 株式会社トミタファミリーを設立（現・連結子会社）
- 1993年11月 本社機能を東京都大田区大森中に移転し、本社営業部を本社事務所と改称
- 1995年4月 タイに現地資本と合併でTOMITA ASIA CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 1995年7月 北上事務所を開設
- 1995年9月 郡山営業所を廃止
- 1997年7月 株式会社ツールメールクラブを設立（現・連結子会社）
- 1999年5月 カナダにTOMITA CANADA, INC.を設立（現・連結子会社）
- 2002年6月 茨城事務所を開設（現・茨城営業所）
- 2002年7月 福山営業所を開設（現・中国営業所）
- 2003年4月 タイにTOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2003年11月 中国に広州富田国際貿易有限公司を設立（現・広州富田貿易有限公司・連結子会社）
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年7月 インドネシアにPT.TOMITA INDONESIAを設立（現・連結子会社）
- 2008年3月 仙台事務所を開設（現・東北事務所）
- 2009年3月 北上事務所を廃止
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
- 2012年7月 ベトナムにVIETNAM TOMITA CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2012年12月 米国にTOMITA INVESTMENT U.S.A., LLC.を設立（現・連結子会社）
- 2012年12月 メキシコにTOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.を設立（現・連結子会社）
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2013年9月 インドにTOMITA INDIA PVT.LTD.を設立（現・連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社トミタ（以下「当社」という。）及び関係会社13社（連結子会社）により構成されており、機械・工具販売業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、このセグメント区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### [ 機械・工具販売業 ]

（セグメント区分）

- 日本 当社が工作機械・工具の仕入・販売を行っているほか、㈱ツールメールクラブが工具の通信販売を行っております。
- 北米 TOMITA U.S.A., INC.、TOMITA CANADA, INC.及びTOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.が工作機械・工具の販売を行っております。
- 欧州 TOMITA U.K., LTD. が工作機械・工具の販売を行っております。
- アジア TOMITA ASIA CO., LTD.、TOMITA ENGINEERING(THAILAND) CO., LTD.、広州富田貿易有限公司、PT. TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO., LTD.及びTOMITA INDIA PVT. LTD.が工作機械・工具の販売を行っております。

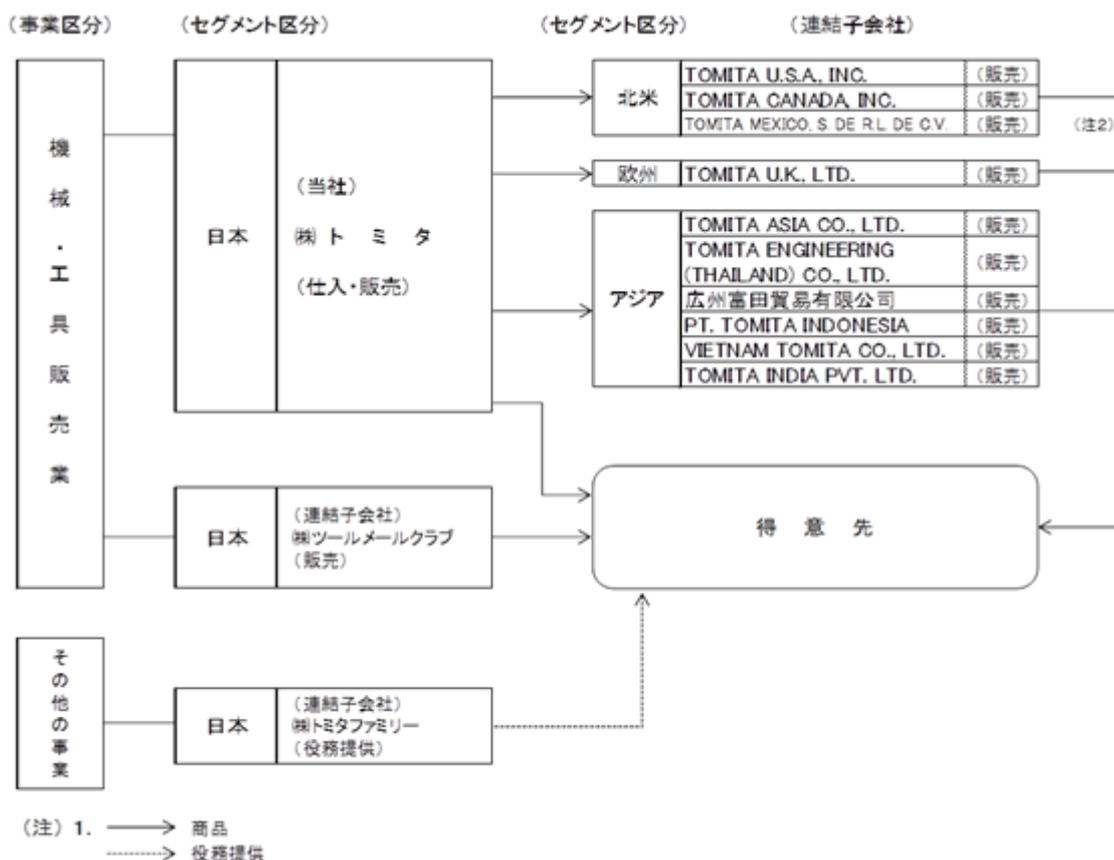
#### [ その他の事業 ]

（セグメント区分）

- 日本 ㈱トミタファミリーがビル管理業及び保険代理業を行っております。

なお、本項における事業内容区分と、事業部門とは、同一であります。

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TOMITA U.S.A., INC.	Plain City, Ohio, U.S.A.	千米ドル 100	機械・工具 販売業	100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA CANADA, INC. (注) 4	Ontario, Canada	千カナダドル 200	機械・工具 販売業	100.0 (100.0)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA MEXICO, S.DE R.L.DE C.V. (注) 2 (注) 4	Leon, Guanajuato, Mexico	千米ドル 500	機械・工具 販売業	100.0 (100.0)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA U.K., LTD. (注) 2	Banbury, Oxon, U.K.	千英ポンド 220	機械・工具 販売業	95.5	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA ASIA CO., LTD. (注) 3 (注) 5 (注) 6	Bangkok, Thailand	千タイバート 4,000	機械・工具 販売業	49.0 〔51.0〕	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. (注) 4	Bangkok, Thailand	千タイバート 8,000	機械・工具 販売業	99.9 (0.6)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
広州富田貿易有限公司 (注) 2	中華人民共和国, 広東省, 広州市	千米ドル 400	機械・工具 販売業	100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
PT.TOMITA INDONESIA	Bekasi, Indonesia	千米ドル 200	機械・工具 販売業	99.5	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
VIETNAM TOMITA CO., LTD.	Hanoi, Vietnam	千米ドル 300	機械・工具 販売業	100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA INDIA PVT.LTD. (注) 2 (注) 4	Gurugram, Haryana, India	千ルピー 60,000	機械・工具 販売業	100.0 (0.0)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
その他3社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。  
 4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有の割合で、内数となっております。  
 5. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意する者の所有割合で、外数となっております。  
 6. TOMITA ASIA CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	TOMITA ASIA CO., LTD.
(1) 売上高	1,838,842千円
(2) 経常利益	34,517
(3) 当期純利益	28,459
(4) 純資産額	484,989
(5) 総資産額	758,180

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	75 (67)
北米	38 (-)
欧州	5 (-)
アジア	102 (-)
計	220 (67)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
75 (58)	45.53	16.06	7,654,420

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む税込額であります。  
 3. 従業員の中には使用人兼務取締役が3名含まれております。  
 4. 提出会社の従業員は、すべて日本セグメントに属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトミタ労働組合と称し、1955年2月1日に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は29名であります。

所属上部団体として全国商社労働組合連合会に属しておりますが、労使関係は極めて良好であります。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、ユーザーに満足していただける、付加価値を加えた商品とサービスを提供することを企業理念としております。

#### (1) 経営方針

当社グループは、以下を経営方針としております。

常に新しいことにチャレンジして次の時代を創造し、自社事業の変革と成長を継続していきます。

世界で発展を続ける日本のものづくりに専門商社の立場で貢献します。

変化するお客様のニーズにこたえ、多様な製品とサービスを柔軟に提供いたします。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的に売上及び利益を伸長させ企業価値を高めることに注力してまいります。

#### (3) 経営戦略

当社グループは、「顧客満足 (Customer Satisfaction) の追求」を最も重要な経営戦略と位置付けており、お客様が必要とし満足していただけるよう、グループ全体で提案力を強化するとともに、ソリューションプロバイダーへの深化を進めてまいります。

機械及び工具販売の専門商社である当社グループは、国内に13ヶ所、海外では、北米、欧州、アジアの9ヶ国に16ヶ所の拠点を置き、主力取扱商品である工作機械をはじめとした鍛圧機械等の機械類や制御機器、工具機器等の工具類など幅広い生産財・消費財を提供しており、海外での積極的な事業展開を進めております。

国内外のユーザーに近い場所で営業活動を展開することで、時代の変化に合わせてグローバルで高度化かつ多様化するニーズを捉えて柔軟に対応し、当社グループの強みであるグローバルベースで商品やサービスを提供できる組織力の更なる強化を図ってまいります。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチンの普及や各国の経済対策により景気は回復基調にあるものの、国内外共に新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念は残っており、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような状況にあるものの、当社グループの主力ユーザーである自動車、建機、事務機器等のメーカー及びそのサプライヤーは、AIやIoTなどの新たなテクノロジーの発展や自動車業界のみならず異業種企業も参画するCASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric) の進展を背景に、今後、国内外でその関連分野への設備投資を増加させていくものと考えております。

当社グループとしては、これらの需要に対応し受注・売上を更に増加させるため、以下の施策に取り組む所存であります。

製造業の海外での生産・販売増加を踏まえ、インド・中国・ベトナムを含めたアジア地域とメキシコを含めた北米地域を当社グループにとっての重要戦略地域と位置付け、更なる拠点拡充等重点的な投資を行って営業を拡大し、ユーザーのニーズに応えてまいります。

また、欧州でも拠点を拡充し、欧州地域での自動車関係の最先端技術を国内のユーザーに紹介してまいります。

国内の営業部門と海外現地法人の営業部門がさらに情報共有等コラボレーションを進め、国内外両面から、現地に進出している日系企業の省力化、省人化及び自動化のニーズに応えてまいります。

機械単体に留まらず、周辺機器を含め、システム・生産ラインとしての提案やソリューションを提供してまいります。また、環境に配慮したCO<sub>2</sub>削減に貢献する商品の取り扱いを加速いたします。

船舶関連業界・航空機業界などの新たな分野においてもユーザーに満足いただける新たな商品を提供してまいります。また、半導体関連等需要の旺盛な業界にアプローチし、営業を推進します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止を機に急速に広がったりリモートワークやWeb会議などを介した非対面型の営業やユーザーサポートについても一層充実させてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 工作機械業界の動向に関するリスク

当社グループは、機械及び工具を提供する専門商社として、比較的多岐にわたる営業内容を有しておりますが、工作機械の取扱比率が高く、ユーザー層が機械業界に多くなっております。工作機械業界は景気変動による企業の設備投資の動向に業績が大きく影響を受ける傾向があることから、当社グループとしては、できる限り業界変動の影響度合いを軽減するため、ユーザー・商品・販売方法の全ての分野にわたって柔軟な対応策を講じることとしておりますが、今後の予期せぬ景気変動が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替変動に関するリスク

当社グループは、北米、欧州、アジア等の地域の企業と外貨建てによる輸出入取引を行っており、連結売上高に占める海外売上高の割合は37.4%となっております。為替変動により、外貨建ての売上高や仕入コストに影響を及ぼすことから、当社グループとしては、できる限り為替変動の影響度合いを軽減するため、これらの輸出入取引に対して為替予約等のデリバティブ取引によりリスクヘッジを行っておりますが、想定を超える大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、これら海外現地法人の外貨建て財務諸表を円換算していることから、円と現地通貨との間に大幅な為替変動が生じた場合、当社グループに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、グローバルに高度化かつ多様化する得意先のニーズに対応するため、北米、欧州、アジアを中心として積極的に海外展開を進め、事業の拡大を図っております。国によっては、経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、政治的変動や予測できない法律、規制等の改正が行われる可能性があることから、当社グループとしては、事業活動の状況に加え、関連する各国の法規制に関する情報を収集するため、海外現地法人における管理体制・情報収集能力の強化を図っておりますが、当社グループが事業展開している国や地域における急激な政策変更や経済変動等により事業活動が制限されることとなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害や感染症の流行等に関するリスク

当社グループは、国内外で事業を展開しております。そのため、当社グループが事業展開している国や地域における自然災害や感染症の流行等により事業活動に影響を及ぼす可能性があることから、当社グループとしては、事業活動への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画（BCP）の策定等の対応を進めておりますが、想定を超える災害の発生、感染症の流行等により業務の停止やサプライチェーンの混乱等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予期せぬ景気変動、事業活動の制限やサプライチェーンの混乱等のリスクが依然として存在しております。

今後、新型コロナウイルスの世界的な感染再拡大の状況によっては、当社グループの主力ユーザーである自動車関連メーカー等における設備投資需要の減少により、日本を始めとした各報告セグメントで影響を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、年度後半には輸出や生産活動に持ち直しの動きがみられ設備投資需要も緩やかに回復しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大もあり先行きは不透明な状況にあります。

わが国の工作機械業界は、当連結会計年度は、国内は需要が前年同期比27.0%減少、海外では需要が前年同期比1.5%増加し、その結果国内外全体の受注額は10.1%減少し9,884億円となりました。

こうした環境下、工作機械を主力取扱商品とする当社グループの受注・売上につきましては、国内・海外共に前年同期比で減少となりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は173億1千9百万円(前年同期比28.7%減)、営業利益は2億3千7百万円(同75.6%減)、経常利益は4億8千2百万円(同53.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億1千7百万円(同52.0%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### 日本

工作機械の需要が減少し、売上高は110億6千4百万円(前年同期比29.3%減)となり、営業利益は1億7千6百万円(同69.3%減)となりました。

##### 北米

自動車メーカー関係向けの受注・売上が減少し、売上高は24億3千4百万円(前年同期比27.4%減)となり、営業利益は2千5百万円(同81.1%減)となりました。

##### 欧州

自動車メーカー向けの受注・売上が減少し、売上高は2億1千3百万円(前年同期比48.2%減)となり、営業損失は1千5百万円(前年同期は1千6百万円の営業利益)となりました。

##### アジア

自動車及び2輪車メーカー向けの受注・売上が減少し、売上高は36億7百万円(前年同期比26.1%減)となり、営業利益は5千2百万円(同78.0%減)となりました。

#### (2) 財政状態

##### 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億3千1百万円減少し、158億4千6百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が7億7千7百万円減少したことなどから前連結会計年度末に比べ12億9千9百万円減少し、112億1千8百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が9億2百万円増加したことなどから前連結会計年度末に比べ8億6千7百万円増加し、46億2千7百万円となりました。

##### 負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ11億4千1百万円減少し、62億3百万円となりました。

流動負債は、電子記録債務が5億4千1百万円減少したことなどから前連結会計年度末に比べ14億1千2百万円減少し、48億3百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が2億8千9百万円増加したことなどから前連結会計年度末に比べ2億7千1百万円増加し、13億9千9百万円となりました。

##### 純資産の部

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億9百万円増加し、96億4千2百万円となりました。

株主資本は、利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1億9千7百万円増加し、77億6千2百万円となりました。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が6億1千6百万円増加したことなどから前連結会計年度末に比べ5億1千1百万円増加し、16億4千1百万円となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末に比べ0百万円減少し、2億3千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年同期比3億7千2百万円増加し、53億6百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少13億6千4百万円などにより6億1千4百万円の収入となりました(前年同期は2千3百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入6百万円などにより9百万円の収入となりました(前年同期は1億4百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払1億1千9百万円などにより1億6千4百万円の支出となりました(前年同期は3億3千8百万円の支出)。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率(%)	51.3	51.2	50.9	53.4	59.3
時価ベースの 自己資本比率(%)	28.5	41.6	32.6	30.4	33.4
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(%)	31.5	60.7	87.1	1,561.7	51.6
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	252.6	123.8	92.4	5.8	102.3

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、連結ベースの現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ3億7千2百万円増加し、当連結会計年度末には53億6百万円となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、機械類、工具類等の仕入代金であります。また、当社グループの資本の財源は、主に営業活動によるキャッシュ・フローによっております。

なお、資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化に備えるため、内部留保による手元資金の確保に加え、金融機関において借入枠を設定しており、その枠内での資金調達についても必要に応じて実施してまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(6) 仕入及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	11,503,292	71.2
北米(千円)	909,576	77.2
欧州(千円)	128,554	56.7
アジア(千円)	2,047,387	73.5
合計(千円)	14,588,811	71.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	11,064,429	70.7
北米(千円)	2,434,448	72.6
欧州(千円)	213,032	51.8
アジア(千円)	3,607,569	73.9
合計(千円)	17,319,480	71.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績は、連結売上高の10%を超える販売先がないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社事務所 (東京都大田区)	日本	販売設備	173,483	12,911	556,755 (2,599)	-	-	743,150	38 [27]
神奈川営業所 (神奈川県伊勢原市)	日本	販売設備	18,112	44	39,505 (296)	-	-	57,662	7 [4]
静岡営業所 (静岡県富士市)	日本	販売設備	12,723	0	32,096 (444)	-	-	44,820	3 [3]
北陸営業所 (石川県金沢市)	日本	販売設備	17,988	69	32,800 (386)	-	-	50,857	5 [3]
栃木営業所 (栃木県小山市)	日本	販売設備	37,805	90	38,610 (874)	-	-	76,506	4 [3]
本社ビル (東京都中央区)	-	賃貸設備 (注)1	32,029	-	787,862 (184)	-	-	819,891	-

(注)1. 当社グループ以外の者へ、商業用設備として賃貸しております。

2. 従業員数の [ ] 内は、平均臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

##### (2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品、 車輛運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TOMITA U.S.A., INC.	本社 (Ohio, U.S.A.)	北米	販売設備	417	9,407	- (-)	-	9,825	19
TOMITA MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.	本社 (Guanajuato, Mexico)	北米	販売設備	0	6,568	- (-)	-	6,568	14
PT.TOMITA INDONESIA	本社 (Bekasi, Indonesia)	アジア	販売設備	6,580	6,417	- (-)	-	12,998	16

(注)1. 建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
TOMITA U.S.A., INC.	北米	10,385

2. 上表の他、主要な賃借及びリース設備として特記すべき事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,858,000
計	23,858,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,158,000	6,158,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,158,000	6,158,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年3月31日 (注)	70,000	6,158,000	-	397,500	-	280,300

(注) 自己株式の利益による消却(1999年4月～1999年6月)であります。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	7	38	19	3	601	676	-
所有株式数 (単元)	-	9,970	202	14,811	2,150	3	34,435	61,571	900
所有株式数の 割合(%)	-	16.19	0.33	24.06	3.49	0.00	55.93	100.00	-

(注) 自己株式972,686株は、「個人その他」に9,726単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載していません。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
富田 薫	東京都目黒区	668	12.88
トミタ共栄会	東京都大田区大森中1丁目18番16号	446	8.60
富田 眞次郎	東京都江東区	323	6.24
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番1号	262	5.05
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	259	4.99
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	259	4.99
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号	250	4.82
高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1丁目8番地	217	4.19
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	190	3.66
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	177	3.43
計	-	3,053	58.89

(注) 1. 上記のほか、自己株式が972千株あります。

2. 株式会社みずほ銀行の常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社と合併し、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行へ商号変更しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 972,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,184,500	51,845	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,158,000	-	-
総株主の議決権	-	51,845	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トミタ	東京都中央区銀座 8丁目3番10号	972,600	-	972,600	15.79
計	-	972,600	-	972,600	15.79

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	31	31,620

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	972,686	-	972,717	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループの配当政策につきましては、将来の事業展開や企業体質強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、業績に見合った配当を継続することを基本方針としております。

当社グループは、年一回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり11円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、顧客向け提案力強化のための社内人材教育、地域密着化営業推進のための国内拠点展開、更なるグローバル戦略推進のための海外拠点展開などに有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	57,038	11.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業統治に関する基本的な考え方

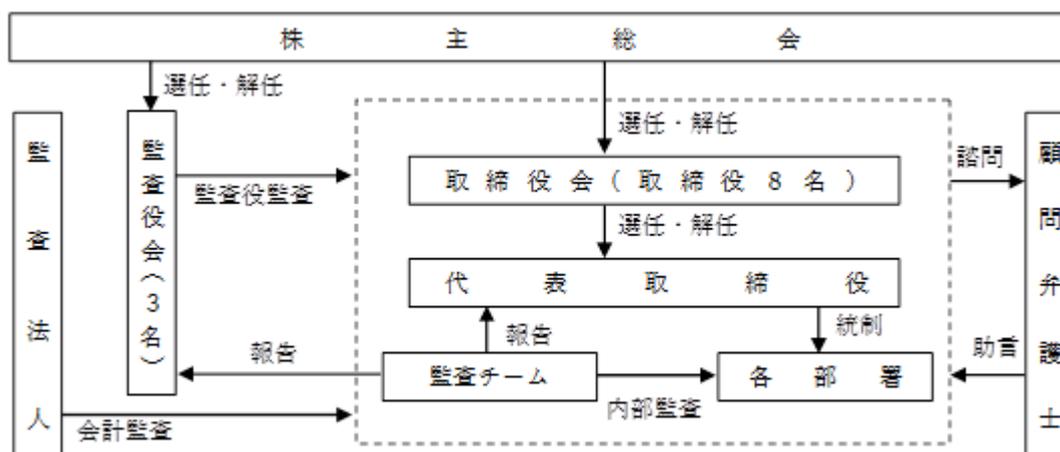
当社グループは法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を基本として、特定の考え方に偏ることなく英知を召集した経営判断を行うことが重要と考えております。また、重要な会社情報の迅速かつ正確な開示も重要と認識し、積極的に取り組んでおります。当社グループはこれらの考え方にに基づきコーポレート・ガバナンスの充実、それを実現する体制の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、提出日現在において、取締役が8名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。また、経営責任と業務執行責任の区分を明確にし、意思決定の迅速化と組織運営の効率化を促進すべく執行役員制度を導入しております。なお、社外監査役につきましては、代表取締役や他の取締役と直接の利害関係のない者とする一方で、当社の所属する業界や関連等の知識・経験を十分有する者から選任し、幅広い多角的観点からの監視が入ることにより当社経営の一層の健全化の維持・強化を図ってまいります。

当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



#### <取締役会>

原則として、毎月1回以上開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

なお、取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長 富田稔であります。

#### <監査役会>

当社は監査役制度を導入しており、取締役会への出席、社内の重要な会議への出席等を通じ取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

また、取締役の業務執行状況の監視強化のために、監査役会を設置し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。

なお、監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は常勤監査役 小倉弘司であります。

企業統治に関するその他の事項

#### (a) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムとして内部統制委員会を設置し、業務が適正に行われることを確保するための体制の整備を進めております。また、総務部長を情報受領者とする社内通報制度（公益通報者保護規程）を定めております。監査役は、内部統制の運用に関し各部署に対して監査を行い、その結果を社長に報告しております。なお、情報管理に関する内部統制システムを強化するため、必要に応じて社内規程類の見直し、追加制定等を実施するとともに、内部者取引管理規程を制定しており、法令順守の徹底に努めております。

#### (b) リスク管理体制の整備状況

当社は、各部署にリスク管理者を設置し、各部署で識別されたりリスクが内部統制委員会に報告され、社内のリスク管理が効果的かつ効率的に行われるよう体制の整備を進めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (イ) 当社の子会社の業務の適正を確保するため、各子会社が規模、事業内容、地域に応じて業務管理の方法を定めて業務の適正化を図っております。
- (ロ) 当社の取締役と海外を含めた子会社の責任者が参加する営業・管理会議を半期ごとに開催し、各子会社の(i)営業状況と方針の確認及び(ii)重要な課題とリスク要因の把握と内部管理・内部統制強化のための認識の共有化を行っております。
- (ハ) 当社管理部門が定期的に海外各子会社を訪問し、内部監査の実施と内部管理体制の整備、強化のための指導を行っております。
- (ニ) 当社グループにおける情報セキュリティの確保、維持のためにグループ会社が遵守すべき情報システム管理方針を定め、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用、保護体制の整備、強化を図っております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(e) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

また、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行が行えるようにすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をできる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	富田 薫	1948年6月27日生	1975年1月 当社入社 1985年12月 当社取締役総務部長兼管理部長 1987年12月 当社常務取締役統轄本部長 1991年6月 当社代表取締役社長 1991年8月 TOMITA U.S.A., INC. 代表取締役(現任) 1991年8月 TOMITA U.K., LTD. 代表取締役(現任) 1993年8月 株式会社トミタファミリー代表取締役 1995年4月 TOMITA ASIA CO., LTD. 取締役(現任) 1999年1月 株式会社ツールメールクラブ代表取締役 1999年5月 TOMITA CANADA, INC. 代表取締役(現任) 2003年4月 TOMITA ENGINEERING (TAIHLAND) CO., LTD. 代表取締役(現任) 2003年11月 広州富田貿易有限公司代表取締役 2005年7月 PT. TOMITA INDONESIA 代表取締役(現任) 2012年7月 VIETNAM TOMITA CO., LTD. 代表取締役(現任) 2012年12月 TOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. 代表取締役(現任) 2013年9月 TOMITA INDIA PVT. LTD. 代表取締役(現任) 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 1, 3	668
代表取締役社長	富田 稔	1979年7月30日生	2011年5月 当社入社 2014年4月 当社統轄本部担当部長 2015年4月 当社営業統括本部長 2015年6月 当社取締役営業統括本部長 2015年11月 広州富田貿易有限公司代表取締役(現任) 2017年6月 当社代表取締役副社長営業統括本部長 2021年5月 株式会社トミタファミリー代表取締役 (現任) 株式会社ツールメールクラブ代表取締役 (現任) 2021年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1, 3	84
専務取締役	八柳 方彦	1958年1月6日生	1982年4月 当社入社 1997年8月 TOMITA U.S.A., INC. ゼネラルマネージャー 2009年4月 当社南関東営業部長 2011年6月 当社取締役南関東営業部長 2013年10月 当社取締役海外本部長 2015年4月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼海外営業部長 2017年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 1	9
常務取締役	樋口 勝幸	1957年1月2日生	1975年4月 当社入社 2004年4月 当社第三営業部長兼小山営業所長 2008年4月 当社北関東営業部長(機械担当) 2008年6月 当社取締役北関東営業部長 2015年4月 当社取締役営業統括本部副本部長 2017年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 1	18
取締役 総務部長	中村 龍二	1958年3月22日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行 1998年2月 同行香港支店副支店長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 シンガポール支店副支店長 2006年4月 同行事務推進部長 2009年4月 当社入社 当社総務部長 2011年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注) 1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 中部・西日本営業部長	栗田 純夫	1957年5月11日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社大阪支店長 2013年6月 当社取締役大阪支店長 2015年4月 当社取締役中部・西日本営業部長 兼大阪支店長 2017年4月 当社取締役中部・西日本営業部長 兼大阪支店長兼名古屋支店長 2021年4月 当社取締役中部・西日本営業部長(現任)	(注) 1	6
取締役 東日本営業部長	樺木 徹	1963年12月18日生	1989年4月 当社入社 2009年4月 当社埼玉営業所長 2012年4月 当社北関東営業部担当部長 兼埼玉営業所長 2013年6月 当社取締役北関東営業部担当部長 兼埼玉営業所長 2013年10月 当社取締役南関東営業部長兼埼玉営業所長 2015年4月 当社取締役東日本営業部長(現任)	(注) 1	5
取締役	中島 和彦	1951年12月30日生	1974年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 2003年4月 同社機械・金属企画統轄部長 2005年4月 同社執行役員機械・宇宙航空部門長補佐 兼電子・通信システム部長 2007年4月 同社執行役員欧州・ロシアNIS総支配人 兼双日欧州会社社長兼双日英国会社社長 兼双日オランダ会社社長 2009年6月 双日マシナリー株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社取締役会長 2015年6月 同社顧問 2017年6月 同社退職 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 1, 4	-
常勤監査役	小倉 弘司	1957年1月21日生	1979年4月 当社入社 2009年4月 TOMITA U.S.A., INC. ゼネラルマネージャー 2015年4月 当社執行役員TOMITA U.S.A., INC. ゼネラルマネージャー 2021年4月 当社執行役員海外営業部部長 兼営業統括本部部長 2021年5月 株式会社トミタファミリー監査役(現任) 株式会社ツールメールクラブ監査役(現任) 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	-
監査役	土師 良一	1940年5月5日生	1964年4月 株式会社名機製作所入社 1993年5月 同社取締役中部支店長 1995年6月 同社取締役営業本部長 2000年6月 同社顧問 2010年6月 当社監査役(現任)	(注) 2, 5	-
監査役	杉本健司	1948年1月3日生	1970年4月 シチズン時計株式会社入社 1997年5月 Citizen Machinery Europe GmbH社長 兼BOLEY GmbH社長 2001年6月 シチズン時計株式会社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2008年6月 シチズンマシナリー株式会社 代表取締役社長 2013年6月 同社取締役相談役 2015年6月 同社退職 2021年6月 当社監査役(現任)	(注) 2, 5	-
計					797

- (注) 1. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
2. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
3. 代表取締役社長 富田 稔は、代表取締役会長 富田 薫の長男であります。

4. 取締役 中島 和彦は、社外取締役であります。
5. 監査役 土師 良一及び杉本 健司は、社外監査役であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、海外営業部部長 望月 孝、東日本営業部部長 大内 利道、TOMITA ASIA CO.,LTD.責任者 三浦 匡史、海外営業部部長 越塚 卓弥及び総務部部長 根本 雅司で構成されております。

#### 社外役員の状況

##### 社外取締役及び社外監査役

(a) 当社は、社外取締役を1名選任しております。

中島和彦氏は、他社の経営者としての任務を通し、産業機械業界に対する豊富な知識と経営に関する豊富な知見を有していることから社外取締役に選任しております。

(b) 当社は、社外監査役を2名選任しております。

(イ) 土師良一氏は、長年にわたる工作機械の製造会社での勤務を通し、豊富な職務経験・知識と知見を有していることから社外監査役に選任しております。

(ロ) 杉本健司氏は、長年にわたる工作機械の製造会社での勤務を通し、豊富な職務経験・知識と知見を有していることから社外監査役に選任しております。

上記社外監査役と当社との間で特別の利害関係はありません。

また、当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

##### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部の客観的、中立的立場からの経営監視機能の強化を目的に社外取締役又は社外監査役を選任しております。会計監査人からは監査計画及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うなどの相互連携をしております。企業経営に関する専門的知識や経験、財務及び会計に関して相当程度知見を有する者もあり、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。

監査役会の活動状況は、監査役会を開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務遂行に関する報告を受け意見を表明するなど、取締役会の監督機能の強化と実効性の確保を図りました。また、会計監査人が独立性を保持して適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査実施状況については、年初に監査計画の説明を受けるとともに期中の監査状況及び期末の監査結果報告について随時説明及び報告を求め、連携をとっております。

当事業年度における監査役会への出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小川 友明	3	3
植元 巽	3	3
土師 良一	3	3

監査役会における主な検討事項として、システムを含む内部統制の整備・運用状況、内部監査の状況について検討しております。

監査上の主要な検討事項について、会計監査人と協議を行うとともに、会計監査人からは、選定された項目に対する監査の実施状況について報告を受けております。

また、常勤監査役の活動として、全部署の監査の実施及び取締役等との意見交換等を行うことで監査役監査の実効性を担保しております。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化のための牽制組織として内部監査チームを編成しております。内部監査チームは年1回全部署の監査を実施しており、内部監査の結果を内部監査報告書として取りまとめしております。その結果について、是正措置を必要とするものは該当部署に対して指示書・議事録により期限を決めて是正を要求し是正報告を回答させており、会社業務全般にわたり漏れのない監査が実施できる体制となっております。

また、監査役会、会計監査人と連携することで、より実効性の高い監査を実施しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

東陽監査法人

(b) 継続監査期間

13年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 吉田 光一郎

指定社員業務執行社員 金城 保

指定社員業務執行社員 山田 嗣也

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 会計士試験合格者等1名 その他3名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の品質管理体制、独立性及び監査費用の妥当性等を総合的に勘案し、東陽監査法人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。東陽監査法人の今期の監査活動について評価した結果、適切な監査が行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	24,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	24,500	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬の額に関する方針は、監査役が出席する当社の取締役会で承認されております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人に対する報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、中長期的な視点に立って企業価値を高める意思決定を行うことを促進するものとしており、固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬である賞与により構成されております。

取締役の報酬のうち、基本報酬は、当社の経営環境と各取締役の役位、職責、従業員とのバランス等を勘案し、賞与は、当該年度の業績及び各取締役の業績への貢献度を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により一任された代表取締役富田薫が、個別の報酬額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	116,132	82,200	19,120	14,812	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	3,391	3,000	180	211	-	1
社外役員	7,640	7,200	440	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬額は、2019年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額2億2千万円以内(うち社外取締役分2千万円以内)と決議しており(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は1名)であります。
3. 業績連動報酬は、営業利益の達成度合いに応じてその一定割合に各取締役の業績への貢献度を勘案し算定されております。
4. 監査役の金銭報酬額は、2013年6月27日開催の第66回定時株主総会において年額1億8千万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
5. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当による利益の享受を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化など、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策的に株式を保有することとしております。また、当社は、取締役会において、毎年定期的に、個別銘柄に関して、取引関係の維持・強化のための連携の必要性や継続保有を行う経済合理性などの保有の意義や取引状況等を検証しており、保有先企業との取引関係の重要性が低下した場合など継続保有する意義が乏しいと判断される株式については、適時・適切に縮減を図ることとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	46,716
非上場株式以外の株式	25	2,341,101

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	15,258	取引先の持株会に入会しており、定期的に購入しているため増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ダイキン工業(株)	64,818	64,684	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	有
	1,446,737	851,888		
オークマ(株)	34,547	34,149	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	有
	219,373	119,009		
(株)東京精密	35,677	35,461	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	有
	179,812	109,219		
高松機械工業(株)	172,215	170,990	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	有
	128,816	95,070		
(株)ソディック	53,866	52,437	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	有
	55,428	33,979		
(株)ヤマダ コーポレーション	20,000	20,000	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1	有
	49,100	38,000		
片倉工業(株)	22,262	21,649	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	有
	32,391	22,991		
(株)ツガミ	15,636	14,876	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	無
	26,002	11,216		
津田駒工業(株)	26,851	25,461	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	有
	24,971	20,317		
(株)日伝	11,113	10,423	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	無
	24,337	22,148		
(株)妙徳	13,900	13,900	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1	有
	22,420	19,334		
コマニー(株)	20,000	20,000	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1	有
	21,560	18,440		
(株)C Kサンエツ	5,000	5,000	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1	有
	20,850	14,700		
(株)めぶき フィナンシャル グループ	78,390	78,390	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,4	無
	20,459	17,245		
DMG森精機(株)	9,684	8,969	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	無
	17,566	8,090		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)北川鉄工所	6,823	6,094	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	無
	10,807	9,403		
黒田精工(株)	5,000	5,000	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1	有
	9,595	3,405		
(株)ほくほく フィナンシャル グループ	7,100	7,100	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,5	無
	7,305	6,872		
(株)東京自働 機械製作所	3,600	3,600	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1	有
	6,404	4,986		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	3,500	35,000	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,3,6	無
	5,596	4,326		
(株)日立製作所	866	866	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1	無
	4,333	2,721		
(株)東京きらぼし フィナンシャル グループ	2,738	2,738	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,7	無
	3,833	3,124		
日精樹脂工業(株)	1,883	1,207	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	無
	1,924	1,116		
新明和工業(株)	852	224	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	無
	870	252		
(株)不二越	125	92	長期的・安定的な関係の維持・強化 (注)1,2	無
	601	268		

- (注)1. 当社の企業価値向上を目的として保有しており、定量的な保有効果を記載することは困難ですが、保有の合理性については、取締役会において、定期的に検証しております。
2. 株式数の増加は、取引先の持株会における買付けによるものであります。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合しております。
4. (株)めぶきフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)常陽銀行が当社の株式を保有しております。
5. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)北陸銀行が当社の株式を保有しております。
6. (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)みずほ銀行が当社の株式を保有しております。
7. (株)東京きらぼしフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)きらぼし銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するため、監査法人と緊密に連携し情報収集を行うとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへ積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,939,153	5,311,280
受取手形及び売掛金	4,688,353	3,910,501
電子記録債権	1,538,510	904,406
商品	604,468	582,284
前渡金	359,923	269,913
その他	387,844	240,370
流動資産合計	12,518,253	11,218,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	285,287	281,392
土地	3,699,768	3,699,768
その他(純額)	63,986	55,635
有形固定資産合計	2,1,049,042	2,1,036,796
無形固定資産		
その他	87,710	76,416
無形固定資産合計	87,710	76,416
投資その他の資産		
投資有価証券	1,1,486,369	1,2,389,263
投資土地	787,862	787,862
繰延税金資産	22,313	15,741
その他	340,624	335,434
貸倒引当金	14,146	14,146
投資その他の資産合計	2,2,623,024	2,3,514,155
固定資産合計	3,759,777	4,627,367
資産合計	16,278,030	15,846,124

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 3,208,906	1 2,768,687
電子記録債務	1,771,915	1,230,455
短期借入金	294,026	297,266
未払法人税等	108,223	13,173
前受金	477,595	264,880
賞与引当金	100,000	57,000
役員賞与引当金	74,000	32,000
その他	181,681	140,486
流動負債合計	6,216,349	4,803,948
固定負債		
長期借入金	66,700	19,959
繰延税金負債	352,186	641,446
再評価に係る繰延税金負債	3 330,909	3 330,909
役員退職慰労引当金	300,788	317,764
退職給付に係る負債	18,778	22,367
その他	58,722	66,851
固定負債合計	1,128,084	1,399,298
負債合計	7,344,434	6,203,247
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	397,500	397,500
資本剰余金	280,300	280,300
利益剰余金	7,339,922	7,537,776
自己株式	453,373	453,373
株主資本合計	7,564,349	7,762,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	680,215	1,296,763
土地再評価差額金	529,500	529,500
為替換算調整勘定	79,893	184,796
その他の包括利益累計額合計	1,129,823	1,641,467
非支配株主持分	239,423	239,206
純資産合計	8,933,596	9,642,877
負債純資産合計	16,278,030	15,846,124

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	24,305,981	17,319,480
売上原価	20,484,183	14,610,995
売上総利益	3,821,797	2,708,484
販売費及び一般管理費	1 2,847,574	1 2,470,737
営業利益	974,223	237,746
営業外収益		
受取利息及び配当金	37,256	33,433
仕入割引	15,809	13,023
受取賃貸料	85,670	85,801
為替差益	-	55,603
助成金収入	-	71,466
その他	8,104	30,914
営業外収益合計	146,841	290,242
営業外費用		
支払利息	3,924	6,041
不動産賃貸費用	26,696	33,020
売上割引	4,022	2,677
為替差損	3,343	-
自己株式取得費用	21,978	-
その他	19,671	3,747
営業外費用合計	79,637	45,487
経常利益	1,041,427	482,501
特別利益		
固定資産売却益	2 2,072	2 4,859
特別利益合計	2,072	4,859
特別損失		
固定資産除却損	-	3 50
投資有価証券評価損	13,729	-
特別損失合計	13,729	50
税金等調整前当期純利益	1,029,769	487,310
法人税、住民税及び事業税	320,149	132,092
法人税等調整額	22,662	24,242
法人税等合計	342,812	156,335
当期純利益	686,957	330,975
非支配株主に帰属する当期純利益	26,429	13,859
親会社株主に帰属する当期純利益	660,527	317,115

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	686,957	330,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131,645	616,547
為替換算調整勘定	5,263	117,945
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 126,381	<sup>1</sup> 498,602
包括利益	560,575	829,577
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	519,806	828,760
非支配株主に係る包括利益	40,768	817

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	397,500	280,300	6,851,374	131,561	7,397,612
当期変動額					
剰余金の配当			171,979		171,979
親会社株主に帰属する 当期純利益			660,527		660,527
自己株式の取得				321,811	321,811
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	488,548	321,811	166,736
当期末残高	397,500	280,300	7,339,922	453,373	7,564,349

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	811,860	529,500	70,818	1,270,543	199,780	8,867,936
当期変動額						
剰余金の配当						171,979
親会社株主に帰属する 当期純利益						660,527
自己株式の取得						321,811
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	131,645	-	9,074	140,720	39,643	101,077
当期変動額合計	131,645	-	9,074	140,720	39,643	65,659
当期末残高	680,215	529,500	79,893	1,129,823	239,423	8,933,596

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	397,500	280,300	7,339,922	453,373	7,564,349
当期変動額					
剰余金の配当			119,262		119,262
親会社株主に帰属する 当期純利益			317,115		317,115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	197,853	-	197,853
当期末残高	397,500	280,300	7,537,776	453,373	7,762,203

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	680,215	529,500	79,893	1,129,823	239,423	8,933,596
当期変動額						
剰余金の配当						119,262
親会社株主に帰属する 当期純利益						317,115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	616,547	-	104,903	511,644	216	511,427
当期変動額合計	616,547	-	104,903	511,644	216	709,281
当期末残高	1,296,763	529,500	184,796	1,641,467	239,206	9,642,877

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,029,769	487,310
減価償却費	46,524	58,818
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,869	18,361
賞与引当金の増減額(は減少)	18,000	43,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	42,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	175	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,903	4,640
受取利息及び受取配当金	37,256	33,433
支払利息	3,924	6,041
為替差損益(は益)	3,978	2,714
投資有価証券評価損益(は益)	13,729	-
固定資産除売却損益(は益)	2,072	4,809
売上債権の増減額(は増加)	55,619	1,364,195
たな卸資産の増減額(は増加)	130,239	14,430
仕入債務の増減額(は減少)	609,737	944,472
前渡金の増減額(は増加)	129,971	84,506
前受金の増減額(は減少)	218,175	202,220
未収消費税等の増減額(は増加)	78,375	118,113
その他	41,175	81,845
小計	422,956	801,923
利息及び配当金の受取額	37,256	33,433
利息の支払額	4,013	6,004
法人税等の支払額	433,101	215,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,098	614,248
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	45,974	18,768
有形固定資産の売却による収入	2,072	6,053
投資有価証券の取得による支出	15,751	15,258
その他	45,317	37,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,971	9,776
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	56,565	2,320
長期借入れによる収入	150,000	3,343
長期借入金の返済による支出	50,040	49,980
自己株式の取得による支出	321,811	-
配当金の支払額	171,979	119,262
非支配株主への配当金の支払額	1,088	1,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	338,353	164,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,337	87,284
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	400,890	372,127
現金及び現金同等物の期首残高	5,335,043	4,934,153
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,934,153	1 5,306,280

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 13社

主要な連結子会社の名称

TOMITA U.S.A., INC.  
TOMITA CANADA, INC.  
TOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.  
TOMITA U.K., LTD.  
TOMITA ASIA CO., LTD.  
TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.  
広州富田貿易有限公司  
PT.TOMITA INDONESIA  
VIETNAM TOMITA CO., LTD.  
TOMITA INDIA PVT.LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOMITA U.S.A., INC.、TOMITA CANADA, INC.、TOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、TOMITA U.K., LTD.、TOMITA ASIA CO., LTD.、TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.、広州富田貿易有限公司、PT.TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO., LTD.及びその他1社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引

時価法

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、提出会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他(工具、器具及び備品) 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 二 投資建物等（リース資産を除く）

#### 定率法

ただし、提出会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

投資その他の資産（その他） 8～50年

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ニ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を役員退職慰労引当金として計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。

#### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建売掛金

外貨建買掛金

外貨建予定取引

予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。

#### ハ ヘッジ方針

主として為替変動リスクをヘッジしております。

#### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。



(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権売却損」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「債権売却損」9,195千円は、「その他」19,671千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	52,680千円	89,280千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	8,682千円	17,703千円

2 有形固定資産の減価償却累計額及び投資その他の資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	739,342千円	753,558千円
投資その他の資産の減価償却累計額	186,624	188,667

3 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	719,809千円	719,376千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	786,880	786,880

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	52,761千円	26,087千円
旅費及び交通費	221,122	123,604
給料及び手当	1,338,999	1,279,138
退職給付費用	39,745	41,549
役員退職慰労引当金繰入額	13,869	18,361
賞与引当金繰入額	100,000	57,000
役員賞与引当金繰入額	74,000	32,000
賃借料	108,848	111,877

2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	2,072千円	4,859千円
計	2,072	4,859

3 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	- 千円	50千円
計	-	50

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	188,856千円	887,714千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	188,856	887,714
税効果額	57,211	271,166
その他有価証券評価差額金	131,645	616,547
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,263	117,945
その他の包括利益合計	126,381	498,602

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,158,000	-	-	6,158,000
合計	6,158,000	-	-	6,158,000
自己株式				
普通株式(注)	610,286	362,400	-	972,686
合計	610,286	362,400	-	972,686

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加362,400株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	171,979	31.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	119,262	利益剰余金	23.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,158,000	-	-	6,158,000
合計	6,158,000	-	-	6,158,000
自己株式				
普通株式	972,686	-	-	972,686
合計	972,686	-	-	972,686

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	119,262	23.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,038	利益剰余金	11.00	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	4,939,153千円	5,311,280千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000	5,000
現金及び現金同等物	4,934,153	5,306,280

（リース取引関係）

（借主側）

1 オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
1年内	22,495	23,723
1年超	26,555	10,057
合計	49,050	33,781

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが180日以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について各営業部の管理責任者が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先をいずれも信用度の高い銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,939,153	4,939,153	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,688,353	4,688,353	-
(3) 電子記録債権	1,538,510	1,538,510	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,438,128	1,438,128	-
資産計	12,604,145	12,604,145	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,208,906	3,208,906	-
(2) 電子記録債務	1,771,915	1,771,915	-
(3) 短期借入金(*1)	244,046	244,046	-
(4) 未払法人税等	108,223	108,223	-
(5) 長期借入金(*1)	116,680	116,682	2
負債計	5,449,772	5,449,774	2
デリバティブ取引(*2)	14,524	14,524	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金49,980千円は(5)長期借入金に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,311,280	5,311,280	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,910,501	3,910,501	-
(3) 電子記録債権	904,406	904,406	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,341,101	2,341,101	-
資産計	12,467,290	12,467,290	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,768,687	2,768,687	-
(2) 電子記録債務	1,230,455	1,230,455	-
(3) 短期借入金(*1)	247,286	247,286	-
(4) 未払法人税等	13,173	13,173	-
(5) 長期借入金(*1)	69,939	69,944	4
負債計	4,329,541	4,329,546	4
デリバティブ取引(*2)	3,270	3,270	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金49,980千円は(5)長期借入金に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	48,241	48,161

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,939,153	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,688,353	-	-	-
電子記録債権	1,538,510	-	-	-
合計	11,166,016	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,311,280	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,910,501	-	-	-
電子記録債権	904,406	-	-	-
合計	10,126,188	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	244,046	-	-	-	-	-
長期借入金	49,980	49,980	16,720	-	-	-
合計	294,026	49,980	16,720	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	247,286	-	-	-	-	-
長期借入金	49,980	19,959	-	-	-	-
合計	297,266	19,959	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,367,111	364,710	1,002,401
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,367,111	364,710	1,002,401
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	71,017	94,758	23,741
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	71,017	94,758	23,741
合計		1,438,128	459,468	978,659

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,241千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,296,081	415,856	1,880,225
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,296,081	415,856	1,880,225
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,019	58,871	13,851
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,019	58,871	13,851
合計		2,341,101	474,727	1,866,373

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,161千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について13,729千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	981,710	-	14,524	14,524
合計		981,710	-	14,524	14,524

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	52,729	-	2,437	2,437
	ユーロ	97,384	51,279	832	832
合計		150,113	51,279	3,270	3,270

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35,342千円、当連結会計年度36,818千円であります。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,337千円	18,778千円
退職給付費用	1,779	2,189
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	-	-
その他	3,662	1,399
退職給付に係る負債の期末残高	18,778	22,367

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	18,778	22,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,778	22,367
退職給付に係る負債	18,778	22,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,778	22,367

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,779千円 当連結会計年度2,189千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,069千円	4,331千円
賞与引当金	30,620	17,453
役員退職慰労引当金	72,254	76,854
会員権償却	5,297	5,297
たな卸資産に対する未実現利益	7,930	8,383
減損損失	7,669	7,669
減損に伴う土地再評価取崩額	11,763	11,763
その他	50,746	25,180
繰延税金資産小計	190,350	156,930
評価性引当額	123,873	116,585
繰延税金資産合計	66,476	40,348
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	298,444	569,610
その他	97,905	96,442
繰延税金負債合計	396,349	666,053
繰延税金負債の純額	329,872	625,705
上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債を 固定負債に計上しております。	330,909	330,909

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.12	
評価性引当額の増減	0.42	
住民税均等割	0.48	
在外子会社留保利益	0.77	
その他	1.85	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.29	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,586千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,604千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	819,744	821,394
期中増減額	1,649	1,502
期末残高	821,394	819,891
期末時価	1,085,596	1,060,260

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な賃貸等不動産については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定し、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が資源配分の意思決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象として販売を基礎とした所在地別のセグメントから構成される、「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」を4つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主に機械・工具の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,658,135	3,351,942	411,241	4,884,662	24,305,981	-	24,305,981
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,022,073	11,288	159,829	42,597	3,235,788	3,235,788	-
計	18,680,208	3,363,231	571,070	4,927,259	27,541,770	3,235,788	24,305,981
セグメント利益	575,236	135,388	16,140	239,081	965,846	8,376	974,223
セグメント資産	13,391,273	1,558,384	145,850	2,154,230	17,249,739	971,709	16,278,030
その他の項目							
減価償却費	21,272	12,399	3,017	9,834	46,524	-	46,524
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	102,881	19,896	2,101	4,134	129,013	-	129,013

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 8,376千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 971,709千円は、セグメント間の消去他であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,064,429	2,434,448	213,032	3,607,569	17,319,480	-	17,319,480
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,149,741	4,619	95,944	19,838	2,270,144	2,270,144	-
計	13,214,171	2,439,068	308,977	3,627,407	19,589,624	2,270,144	17,319,480
セグメント利益又は 損失（ ）	176,699	25,553	15,641	52,616	239,228	1,481	237,746
セグメント資産	13,143,469	1,411,259	111,474	1,970,648	16,636,851	790,726	15,846,124
その他の項目							
減価償却費	34,815	9,892	2,817	11,293	58,818	-	58,818
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,652	5,945	2,264	11,942	25,804	-	25,804

（注）1．調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 1,481千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 790,726千円は、セグメント間の消去他であります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

機械・工具の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
13,826,224	4,578,093	418,499	5,480,252	2,911	24,305,981

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
1,002,936	23,727	3,320	19,057	1,049,042

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

機械・工具の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
10,845,311	2,440,341	221,108	3,806,319	6,399	17,319,480

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
987,303	19,973	2,450	27,068	1,036,796

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,676円69銭	1,813円52銭
1株当たり当期純利益	120円88銭	61円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	660,527	317,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	660,527	317,115
期中平均株式数(株)	5,464,540	5,185,314

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	244,046	247,286	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49,980	49,980	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	66,700	19,959	0.8	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	360,726	317,225	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,959	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,172,405	8,254,096	12,265,106	17,319,480
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	159,221	224,520	325,322	487,310
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	93,174	130,537	209,864	317,115
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.97	25.17	40.47	61.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.97	7.21	15.30	20.68

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,037,926	3,388,242
受取手形	2,685,544	2,443,684
電子記録債権	1,538,510	904,406
売掛金	2,354,482	2,316,871
商品	89,234	100,126
前渡金	163,572	45,080
関係会社短期貸付金	43,532	44,288
その他	2,290,220	2,161,066
<b>流動資産合計</b>	<b>9,393,424</b>	<b>8,252,768</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	282,246	273,417
構築物	1,161	781
工具、器具及び備品	19,759	13,335
土地	699,768	699,768
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,002,936</b>	<b>987,303</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	5,454	5,454
ソフトウェア	78,672	65,142
<b>無形固定資産合計</b>	<b>84,126</b>	<b>70,596</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,148,845	1,238,818
関係会社株式	197,952	197,952
関係会社出資金	66,950	66,950
破産更生債権等	14,101	14,101
投資建物等	33,532	32,029
投資土地	787,862	787,862
差入保証金	60,777	60,340
保険積立金	156,151	167,836
その他	1,356	1,356
貸倒引当金	14,146	14,146
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,789,383</b>	<b>3,702,101</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,876,446</b>	<b>4,760,001</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,269,870</b>	<b>13,012,769</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	882,897	401,846
電子記録債務	1,771,915	1,230,455
買掛金	1, 2 2,023,416	1, 2 2,117,301
短期借入金	180,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	49,980	49,980
未払金	49,217	37,573
未払法人税等	75,869	9,901
前受金	207,476	28,033
賞与引当金	100,000	57,000
役員賞与引当金	74,000	32,000
その他	37,669	26,455
流動負債合計	5,452,441	4,170,546
<b>固定負債</b>		
長期借入金	66,700	16,720
繰延税金負債	254,281	545,003
再評価に係る繰延税金負債	330,909	330,909
役員退職慰労引当金	235,971	250,995
預り保証金	56,098	56,604
その他	2,624	5,166
固定負債合計	946,584	1,205,398
負債合計	6,399,025	5,375,945
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	397,500	397,500
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	280,300	280,300
資本剰余金合計	280,300	280,300
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	99,375	99,375
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	950,000	950,000
繰越利益剰余金	4,387,326	4,536,758
利益剰余金合計	5,436,701	5,586,133
自己株式	453,373	453,373
株主資本合計	5,661,128	5,810,559
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	680,215	1,296,763
土地再評価差額金	529,500	529,500
評価・換算差額等合計	1,209,716	1,826,264
純資産合計	6,870,844	7,636,823
負債純資産合計	13,269,870	13,012,769

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 18,644,499	1 13,180,916
売上原価	1 16,424,963	1 11,583,012
売上総利益	2,219,536	1,597,904
販売費及び一般管理費	2 1,646,909	2 1,419,335
営業利益	572,626	178,568
営業外収益		
受取利息及び配当金	80,842	74,056
為替差益	16,358	40,819
受取賃貸料	88,070	88,201
その他	17,229	61,290
営業外収益合計	202,501	264,367
営業外費用		
支払利息	2,261	3,424
不動産賃貸費用	36,710	43,013
その他	35,118	2,784
営業外費用合計	74,090	49,221
経常利益	701,037	393,714
特別損失		
投資有価証券評価損	13,729	-
特別損失合計	13,729	-
税引前当期純利益	687,307	393,714
法人税、住民税及び事業税	219,945	105,464
法人税等調整額	11,914	19,555
法人税等合計	231,859	125,020
当期純利益	455,447	268,694

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	397,500	280,300	280,300	99,375	950,000	4,103,857	5,153,232
当期変動額							
剰余金の配当						171,979	171,979
当期純利益						455,447	455,447
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	283,468	283,468
当期末残高	397,500	280,300	280,300	99,375	950,000	4,387,326	5,436,701

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	131,561	5,699,470	811,860	529,500	1,341,361	7,040,832
当期変動額						
剰余金の配当		171,979				171,979
当期純利益		455,447				455,447
自己株式の取得	321,811	321,811				321,811
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			131,645	-	131,645	131,645
当期変動額合計	321,811	38,342	131,645	-	131,645	169,987
当期末残高	453,373	5,661,128	680,215	529,500	1,209,716	6,870,844

当事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	397,500	280,300	280,300	99,375	950,000	4,387,326	5,436,701
当期変動額							
剰余金の配当						119,262	119,262
当期純利益						268,694	268,694
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	149,431	149,431
当期末残高	397,500	280,300	280,300	99,375	950,000	4,536,758	5,586,133

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	453,373	5,661,128	680,215	529,500	1,209,716	6,870,844
当期変動額						
剰余金の配当		119,262				119,262
当期純利益		268,694				268,694
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			616,547	-	616,547	616,547
当期変動額合計	-	149,431	616,547	-	616,547	765,979
当期末残高	453,373	5,810,559	1,296,763	529,500	1,826,264	7,636,823

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資建物等(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

投資建物等 8～50年

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

## 6．引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を役員退職慰労引当金として計上しております。

## 7．ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建売掛金

外貨建買掛金

外貨建予定取引

予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。

### (3) ヘッジ方針

主として為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

## 8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (重要な会計上の見積り)

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度に係る財務諸表に計上した繰延税金資産につきましては、個別財務諸表「注記事項(税効果会計関係) 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

### (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用につきましては、連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	52,680千円	89,280千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	8,682千円	17,703千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	651,775千円	582,666千円
短期金銭債務	3,387	14,424

3 保証債務

次の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
VIETNAM TOMITA CO.,LTD.	4,689千円	5,672千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,175,007千円	2,304,146千円
仕入高	146,972	96,876
営業取引以外の取引による取引高	67,700	65,443

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	27,049千円	17,051千円
旅費及び交通費	120,258	75,366
給料及び手当	643,975	608,715
退職給付費用	37,966	39,360
役員退職慰労引当金繰入額	13,290	15,024
賞与引当金繰入額	100,000	57,000
役員賞与引当金繰入額	74,000	32,000
賃借料	64,435	72,085
おおよその割合		
販売費	56.8%	56.6%
一般管理費	43.2%	43.4%

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額197,952千円及び当事業年度の貸借対照表計上額197,952千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,069千円	4,331千円
賞与引当金	30,620	17,453
役員退職慰労引当金	72,254	76,854
会員権償却	5,297	5,297
減損損失	7,669	7,669
減損に伴う土地再評価取崩額	11,763	11,763
その他	39,940	34,870
繰延税金資産小計	171,614	158,239
評価性引当額	127,451	133,632
繰延税金資産合計	44,163	24,607
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	298,444	569,610
繰延税金負債合計	298,444	569,610
繰延税金負債の純額	254,281	545,003
上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債を固定負債に計上しております。	330,909	330,909

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.93	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.22	
評価性引当額の増減	0.63	
住民税均等割	0.66	
その他	0.11	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.73	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	282,246	1,426	-	10,255	273,417	482,146
	構築物	1,161	-	-	380	781	33,347
	工具、器具及び備品	19,759	166	-	6,590	13,335	50,971
	土地	699,768 (93,499)	-	-	-	699,768 (93,499)	-
	計	1,002,936 (93,499)	1,592	-	17,225	987,303 (93,499)	566,465
無形固定資産	電話加入権	5,454	-	-	-	5,454	-
	ソフトウェア	78,672	4,060	-	17,589	65,142	24,295
	計	84,126	4,060	-	17,589	70,596	24,295
投資その他の資産	投資建物等	33,532	540	-	2,042	32,029	188,667
	投資土地	787,862 (766,910)	-	-	-	787,862 (766,910)	-
	計	821,394 (766,910)	540	-	2,042	819,891 (766,910)	188,667

(注) 土地及び投資土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,146	-	-	14,146
賞与引当金	100,000	57,000	100,000	57,000
役員賞与引当金	74,000	32,000	74,000	32,000
役員退職慰労引当金	235,971	15,024	-	250,995

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.tomitaj.co.jp">http://www.tomitaj.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、一律にQ U Oカード1,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第74期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

(第74期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

(第74期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社 トミタ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田光一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金城 保 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トミタの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トミタ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を15,741千円計上しており、連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は主に売上の見込みであるが、当年度の売上は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け減少した。</p> <p>会社は国内を所管する取締役及び海外を所管する取締役による状況分析と見通しに基づき慎重かつ十分に検討をした上で事業計画を策定している。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づくため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価を検討するにあたり、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来減算一時差異の残高について、その解消スケジュールに係る経営者の仮定について、会社資料の閲覧、突合、質問により合理性を評価した。</li> <li>・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、事業計画について検討した。事業計画の検討にあたっては、事業計画と実績の整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。</li> <li>・事業計画に含まれる重要な仮定である売上の見込みについては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け売上が減少した状況を踏まえ会社を取り巻く経済環境についての状況と今後の経営方針についてヒアリングし経営者と議論するとともに、過去実績からの分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トミタの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トミタが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

「上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。」

「XBRLデータは監査の対象には含まれていません。」

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社 トミタ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田光一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金城 保 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トミタの2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トミタの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 繰延税金資産の評価

会社は2021年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を繰延税金負債と相殺しており、財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

「上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。」

「XBRLデータは監査の対象には含まれていません。」